

結婚したらなぜ同姓にするの？

— 選択的夫婦別姓制度を考える —

令和3年12月4日(土)

13:30~15:15 (13:00開場)

あびこ市民プラザ ホール (裏面地図参照)



講師：三宅篤子さん(中央学院大学法学部教授)

今回のテーマ

現在、結婚すると夫婦は同姓を名乗らなければなりません。時代の変化の中で、これを不都合と感じる人が増えてきました。そのような中、夫婦それぞれが結婚前の姓を名乗ることも可能にする選択的夫婦別姓制度への人々の関心が高まっています。

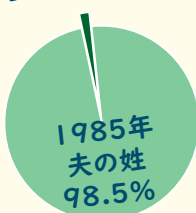
この動きの中で「結婚により改姓するのは96%が女性という現状は両性の平等に反する」、「別姓は伝統的な家族の絆を希薄にする」など、賛否さまざまな意見が出ています。しかし議論は深まらないようです。

そこで今回は民法がご専門の三宅篤子さんに、関連の動きや戸籍制度の歴史・原則、氏の性質などをお話しいただきます。知識を深め、皆さんと共に改めて選択的夫婦別姓制度について考えてみたいと思います。

申込先着
70人
無料

結婚してどちらの姓を
名乗ることにしましたか？

妻の姓 1.5%



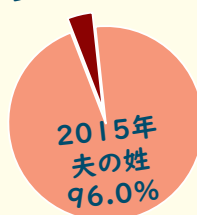
1985年
夫の姓
98.5%

妻の姓 3.0%



2000年
夫の姓
97.0%

妻の姓 4.0%



2015年
夫の姓
96.0%

出典：厚生労働省「平成28年度人口動態統計特殊報告
『婚姻に関する統計』の概況」

申込方法は
裏面、または
我孫子市の
ホームページで



我孫子市は千葉県で唯一の男女共同参画宣言都市です

主催 あびこ女性会議 我孫子市 ☎04-7185-1752(男女共同参画室)

FAX:04-7185-1520 我孫子市役所男女共同参画室

令和3年12月4日（土）13時半開演

我孫子市男女共同参画社会づくり講演会

結婚したらなぜ同姓にするの？ —選択的夫婦別姓制度を考える—

参加申込書

個人情報は我孫子市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、講演会運営上の連絡以外には使用しません。参加券の送付はありません。当日会場受付でお名前をお知らせください。

ふりがな お名前 (連名可)	
連絡先	事前連絡が必要になった場合にのみ使用します。代表者のかたの電話番号かメールアドレスのうち、いずれか一つご記入ください。
講師への 質問	講演テーマに関して講師に聞いてみたいことがあればご記入ください。時間の都合等で全てにお答えできるわけではありません。あしからずご了承ください。

■ お願い

会場では新型コロナウイルス感染症対策を実施します。ご協力をお願いします。また、ご来場にあたってはマスク着用をお願いします。

■ 電話での申し込みは

我孫子市秘書広報課男女共同参画室 04-7185-1752
あびこ女性会議（佐竹）090-6655-7988

■ スマートフォンからの申し込みはこちら⇒

■ パソコンのホームページから

[我孫子市男女共同参画講演会](#)

